

登園届（保護者記入）

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

* 登園の際には、下記の登園届の提出・登園の前日に園の方へのご連絡をお願いいたします。

登園届

きらり松本市立病院園長あて

園児氏名

病名「

」と診断され

令和 年 月 日 医療機関名「

」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので当園いたします。

令和 年 月 日

保護者氏名

* 医師の診断を受けて、保護者の方が記入する登園届が必要な感染症

該当疾患に○	疾患名	登園のめやす
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
	感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RS ウイルス	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	带状疱疹	すべての発しんが痂皮化してから
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドラインより ※一部「学校保健安全法施行規則」準用